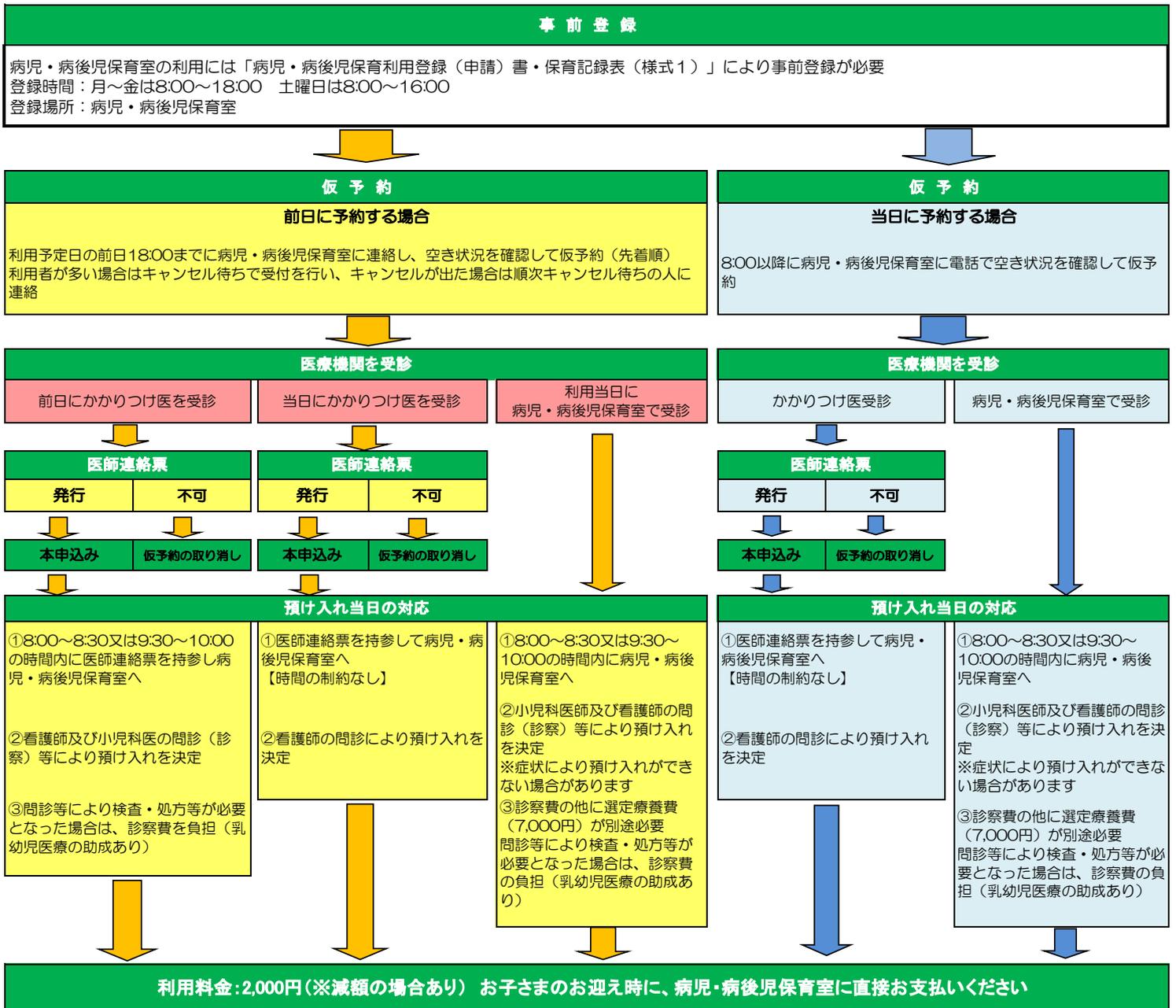


## 兵庫県立尼崎総合医療センター病児・病後児保育の利用の流れ②



- 【必ず持参するもの】**
- ・医師連絡票（かかりつけ医を受診した場合）・健康保険証（写）・乳幼児医療証・母子手帳
  - ・尼崎総合医療センター診察券（受診歴がある場合）・薬（医師から処方されている場合のみ※処方箋も必要）
  - ・お風呂ご飯・水分補給用のお茶等・着替え（上下）2～3枚・タオル 2枚・口拭用タオル1枚
  - ・汚れた衣類などを入れるビニール袋
- 【必要に応じて持参するもの】**
- ・哺乳瓶、粉ミルク（1回分ずつに分けたもの）・紙おむつ 10枚、おしりふき、食用エプロン
- ※すべての持ち物には、お名前をご記入ください。

- 【登録関係】**
- ① 病児・病後児保育利用登録（申請）書・保育記録表・・・様式1 ※ 事前登録をしていないと利用できません
  - ② 医師連絡票・・・様式2 ※ かかりつけ医を受診して利用する場合は必ず提出が必要

**【問い合わせ先】**  
 兵庫県立尼崎総合医療センター 病児・病後児保育室  
 運営委託会社 株式会社アイگران 保育運営部  
 TEL 06-6489-2960